

委員会で辻県議が 4つの問題で質問

7月18日

7月18日の県議会生活福祉保健委員会で日本共産党の辻つねお議員は、フォレストヒルズガーデンの利用のあり方、医療安全推進協議会の委員の構成、児童相談所への児童精神科医の配置、特養ホームの増設 について質問しました。

フォレストヒルズ ガーデン 家族連れが利用できるように

フォレストヒルズガーデンの利用について、辻議員は「この施設は、にぎわいをつくり出す憩いの場としての活用が目的と思うが、先日30人ぐらいで見学に行き、昼にそこで弁当を食べようと思ったら、園を管理している職員から飲食はだめだと注意された。根拠の条例、規則を示してほしい」と要求。自然環境保全室長が「県立自然公園は、

設置及び管理条項及び規則によって、利用者が守るべき遵守事項を定めているが、弁当を食べてはいけないという条項はない。他の利用者に迷惑のかかる恐れのない限り自由」と答えたため、辻議員は「県民の憩いの場にするのであれば、飲食も節度ある対応を衆知徹底して、家族連れが利用できるようにしてほしい」と求めました。

医療安全推進協議会の委員に医療労働者の代表を

辻議員は、医療事故防止や苦情への対応として計画されている県医療安全支援センターへの対応、特に医療安全推進協議会の委員の構成について質問しました。医務看護室長は、医療安全支援センターは、今年度中の設置へ準備している、医療安全推進協議会は、相談業務をはじめ指導、助言、医療安全方策を協議する場であり、委員は医師、薬剤師、看護師など医療関係者の代表、医療サービスを受ける人、弁護士などの有識者を検討していると答弁。辻議員が、支援センターは、医療事故を二度と発生させない対応

を練りだし、打ち出す機関でもあり、協議会の構成に医療労働者の代表を加えるよう求めたのに対し、医務看護室長が抽象的な答弁を繰り返したため、辻議員は、医師の立場、医療従事者の立場は医療現場では当然違う。現場の掌握からも、対応を考える上でも大事だ。医療関係団体といえば医師会という単純な発想ではなく、労働者を入れて名実ともに役割を發揮できる機関にしてほしい」と要求。医務看護室長は「おっしゃるような方向を含めて、委員の人選については検討してまいりたい」と約束しました。

児童相談所に常勤の児童精神科医を

三番目に辻議員は、児童相談所への精神科医の常駐について質問。東京都、宮城県、新潟県、大阪府、和歌山県は虐待を受けた子供のケアなどのために児童相談所に児童精神科医を配置していますが、広島県は非常勤の巡回があるだけで常勤者はいません。改善を求めた辻議員の質問に、児童支援室長は「平成17年度に設置予定のこども家庭センターに常勤の児童精神科医を配置する」と答弁。辻

議員は、厚生労働省が2010(平成22)年を目標に全児童相談所に常勤の児童精神科医を配置する通知を出していることを示して、「計画を前倒しで進め、すべてのこども家庭センターに配置してほしい」と要望しました。保健福祉部長は、児童精神科医は全国に今100人しかいないので、専門家や小児科医の協力で全体のレベルアップをしたい、などと答えました。

特別養護老人 ホームの増設 入所希望の実情をつかんで整備促進を

第四に、特別養護老人ホームの入所待機者の解消へホームの建設を計画より増やすよう要求しました。辻議員は、ことし3月の段階で、福山市で1069人、府中市で196人、両市で1265人が特養ホームへの入所を希望しているが、福山、府中圏域での設置目標は、平成19年度で283人分しかないことを示し、「重複があるとはいえ、待っている方が1265人いるのに、これでは対応できない。ギャップをどう解消するのか」と迫りました。介護保

険指導室長は、283人の整備計画は市町村からの積み上げ数字。昨年の省令改正で緊急度の高い人が優先的に入所できるのではないかと考えていると答弁。辻議員は、県の調査でも、入所待ち6カ月以上が56.6%、今すぐ入所希望が38.9%、3〜4カ月以内が10.1%で合計49%という現状を指摘し「実情をよくつかんで整備を促進してほしい」と要望しました。優先入所は、各施設の実態調査もして県がしっかり把握するよう求めました。

日本共産党 県議会ニュース
2003年8月22日 2
日本共産党広島県議会議員
・fax 082(228)6577 ホームページ http://202.216.242.167/tsuneo/ index2.html

日本共産党県議会議員の見解を紹介します